

日付														
確認印														

※読んだらすぐに次の家に回しましょう



# お知らせ版

※お知らせ版・広報紙へのご意見・ご要望は、市役所総務課秘書広報係まで

ページ	掲載内容
2・3	募集(市営住宅の入居者)、相談(「女性の人権ホットライン」強化週間/年金相談所を開設)、お知らせ(新型コロナウイルス感染症の影響により収入が一定程度減少した方に対し国民健康保険税・介護保険料・後期高齢者医療保険料が減免される制度について/令和3年度後期高齢者医療保険料の軽減割合の変更(引き上げ)について/介護保険料の引き上げについて)
4・5	お知らせ(ご存知ですか「税を考える週間」/国税に関する一般的な相談は熊本国税局の「電話相談センター」へ/成人式を1月3日に実施/全国一斉に「秋の火災予防運動」を実施/65歳以上結核レントゲン未受診者健診について)
6・7	お知らせ(Jアラート緊急地震速報訓練を実施/11月は児童虐待防止月間/11月は不法投棄防止強化月間/11(いい)月30(みらい)日は「年金の日」/公園利用者の皆さんへ/枕崎漁港海岸保全高潮対策(離岸堤)工事に伴う交通規制について/不用公用車の公売について)
8・9	お知らせ(令和3年分以降の年末調整説明会の取りやめについて/鹿児島レッドリボン月間におけるエイズ夜間検査/枕崎市議会に関するアンケート調査にご協力ください/公的年金から引き落としの市・県民税、国民健康保険税の額が10月から変わっています)
10・11	お知らせ(下水(排水)がとても汚れています!~終末処理場からのお願い~)、スポーツ・文化イベント情報、キッズだより
12	まちのカレンダー、枕崎弁「すんくじら狂句」

## 11月の納税 固定資産税3期

納期限：11月30日(火)

市税の納付はコンビニまたはスマートフォンアプリでもご利用いただけます。

- ・口座振替をされている方は、月末振替(土・日、祝日は翌日)となりますので、事前に残高確認をお願いします。
- ・納税は、便利で安心な「口座振替」をおすすめします。ご希望の方は、通帳と通帳印をご持参の上、市内金融機関または市役所税務課で手続きをしてください。
- ・納期限内に納付がない場合は、本来納めるべき税金以外に督促手数料(1期100円)、延滞金(納期限1カ月経過までは年2.5%、1カ月経過後は年8.8%)が加算されますのでご注意ください。

問合せ 税務課管理収納係 TEL(73)2175(直通)

## 募 集

### 市営住宅の入居者

希望者は、入居申込書(建設課備付け)に必要な書類をそろえてお申し込みください。希望者が複数の場合は抽選により決定します。なお、抽選日等は後日、申込者へ連絡します。

#### ■市営住宅

**募集期間** 11月4日(木)まで

**募集戸数** 1戸

桜山団地209号【3階】(桜山町540-1)

**構造(間取り)** 中層耐火造3階建(3DK)

**建設年度** 昭和58年

**家賃** 14,900円～、

**敷金** 家賃3カ月分

#### 入居資格

- ・現在、持家がない等、住宅に困っていることが明らかであること。
- ・現に同居し、または同居しようとする親族があること。
- ・入居しようとする世帯全員の合計所得月額が158,000円以下(裁量世帯については214,000円以下)であること。
- ・市税を滞納していない者であること。
- ・入居者および同居者が暴力団員ではないこと。

**問合せ・申込み** 建設課建築係 TEL76-1219

## 相 談

### 「女性の人権ホットライン」強化週間

女性をめぐるさまざまな人権問題の解決を図るために、「女性の人権ホットライン」強化週間を実施します。相談内容は問いません。相談には法務局職員または人権擁護委員が応じて、秘密は厳守されます。お気軽にご相談ください。

**実施機関** 鹿児島地方法務局、県人権擁護委員連合会

**期間** 11月12日(金)～18日(木)

**時間** 平日＝午前8時30分～午後7時、土・日＝午前10時～午後5時

**連絡先** ナビダイヤル0570-070-810(I P電話不可)

**問合せ** 鹿児島地方法務局人権擁護課  
TEL099-259-0684

### 年金相談所を開設

日本年金機構鹿児島南年金事務所の相談員が、国民年金・厚生(船員)年金に関する相談に応じます。

ただし、新型コロナウイルス感染症予防対策により、下記日程の年金相談については中止になる場合がありますのでご了承ください。なお、詳しくは、市民生活課国民年金係にお問い合わせください。

**日時** 11月25日(木) 午前10時～午後3時

**場所** 市民会館和室

※「年金相談」は予約制です。予約の方が優先されます。予約のない方は、その日の相談をお断りさせていただく場合もあります。

※相談される方は、マスクの着用をお願いします。

**予約先** 鹿児島南年金事務所

TEL099-251-3111

#### ■たとえばどんな相談ができますか？

- ・国民年金や厚生年金の請求手続きができます。
- ・障害年金や遺族年金などの相談ができます。
- ・50歳以上の方に年金見込額を出すことができます。
- ・過去の年金記録を確認するお手伝いをします。

※国民年金保険料の納付はできません。

※相談当日は、基礎年金番号のわかるもの(年金手帳・年金証書等)・印鑑などをお持ちください。

※代理の方が来られる際は、委任状が必要です(家族の相談でも、委任状は必要です)。

#### ■近隣市での相談も可能です。

10月28日(木) 南九州市川辺文化会館

11月11日(木) 南さつま市民会館第1会議室

11月18日(木) 指宿市役所第1会議室

国民年金は、あなたの助けになります。もしものため、将来のため、保険料を納めましょう。

**問合せ** 市民生活課国民年金係 TEL76-1096

# お知らせ

## 新型コロナウイルス感染症の影響により収入が一定程度減少した方に対し国民健康保険税・介護保険料・後期高齢者医療保険料が減免される制度について

新型コロナウイルス感染症の影響により世帯の主たる生計維持者の事業収入、不動産収入、山林収入または給与収入の減少が見込まれ、次の要件(介護保険料は、①と③)にすべてあてはまる場合、ご本人の申請により保険税(料)が減額されます。

減免額の計算方法や対象となる保険税(料)額については、税務課課税係にお問い合わせください。

### 要件

- ①世帯の主たる生計維持者の事業収入等のいずれかの減少額(保険金、損害賠償等により補填されるべき金額を控除した額)が前年の当該事業収入等の額の10分の3以上であること。
- ②世帯の主たる生計維持者の前年の地方税法第314条の2第1項に規定する総所得金額および山林所得金額並びに法施行令に規定する他の所得と区別して計算される所得の金額(地方税法第314条の2第1項各号および第2項の規定の適用がある場合には、その適用前の金額)の合計額が1,000万円以下であること。
- ③世帯の主たる生計維持者の減少することが見込まれる事業収入等に係る所得以外の前年の所得の合計額が400万円以下であること。

問合せ 税務課課税係 TEL76-1066

## 令和3年度後期高齢者医療保険料の軽減割合の変更(引き上げ)について

均等割額の軽減割合について、昨年度に引き続き、今年度も段階的な見直しが行われています。所得の少ない被保険者の均等割額については、後期高齢者医療制度の開始当初より、9割から7.75割の特別な軽減割合を適用した金額が賦課されてきました。令和元年度に見直しが行われ、本来の軽減割合である「7割軽減」へと段階的に軽減割合の変更が行われています。昨年度「7.75割軽減」であった方は、今年度「7割軽減」へ変更となり、保険料が引き上げとなっておりますのでご理解、ご承知おきのほどよろしく申し上げます。

	令和2年度	令和3年度
軽減割合	7.75割減	7割減
軽減後の均等割額	12,300円	16,500円

問合せ 税務課課税係 TEL76-1066

## 介護保険料の引き上げについて

令和3年度は保険料の見直しの年にあたり、年間保険料が下記のとおり引き上げられています。被保険者の皆さんにはご負担をおかけしますが、ご理解とご協力をお願いします。

※各段階の判定基準については、広報まくらぎ8月号または8月にお送りしている納入通知書の同封チラシをご覧ください。

### 各段階の年間保険料

	令和2年度	令和3年度
第1段階	20,300円	20,700円
第2段階	33,800円	34,600円
第3段階	47,400円	48,500円
第4段階	60,900円	62,300円
第5段階	67,700円	69,300円
第6段階	81,200円	83,100円
第7段階	88,000円	90,000円
第8段階	101,500円	103,900円
第9段階	115,000円	117,800円

問合せ 税務課課税係 TEL76-1066

## ご存知ですか「税を考える週間」

11月11日(木)から17日(水)までは「税を考える週間」です。

「税を考える週間」は、国民生活に深い関わりを持っている税について、その意義(必要性)および役割(用途)を分かりやすく説明することにより、国民の皆さんの税に対する理解をより深めていただくために設けています。

今年のテーマは「暮らしを支える税」です。

なお、「税を考える週間」の実施に合わせて、国税庁ホームページ内に「暮らしを支える税」をテーマとした特設ページを設け、国税庁の各種取り組みについて紹介していますので、ぜひご覧ください。

**国税庁ホームページ** <https://www.nta.go.jp>  
**問合せ** 知覧税務署 TEL83-2411※自動音声案内

## 国税に関する一般的な相談は熊本国税局の「電話相談センター」へ

国税に関する一般的な質問や相談は「国税局電話相談センター」をご利用ください。

「国税局電話相談センター」ご利用手順は、次のとおりです。

- 1 所轄の税務署に電話します。
- 2 音声案内に従い、「1」を選択します。  
※申告相談の事前予約など、直接税務署職員にご用の方は「2」を選択してください。
- 3 音声案内に従い、相談したい内容の番号を次の6つの中から選択します。
  - ①個人の方の年金、給与、事業などの所得税
  - ②年末調整などの源泉徴収または支払調書
  - ③相続税、贈与税、譲渡所得または財産の評価
  - ④法人税
  - ⑤消費税(軽減税率制度、インボイス制度を除く)や印紙税
  - ⑥その他
- 4 国税局電話相談センターの職員がお受けします。

**問合せ** 知覧税務署 TEL83-2411※自動音声案内

## 成人式を1月3日に実施

**日時** 令和4年1月3日(月) 午後1時30分～  
(受付=午後0時45分～)

**場所** 市民会館大ホール

**対象者** 平成13年4月2日から平成14年4月1日までに生まれた方

### ■令和4年枕崎市成人式における内容等

#### 成人式の時間短縮について

新型コロナウイルス感染予防のため、これまでの成人式の内容等の見直しを行い、時間を短縮して行います。

#### 新型コロナウイルス感染拡大防止対策について

- ・会場内外で新成人が密にならないよう会場整理を徹底します。
- ・入場の際の検温、マスク着用、手指消毒をお願いします。
- ・開催日前2週間の健康管理表(案内状に同封)を提出していただきます。
- ・検温の結果、37.5℃以上の発熱が確認された場合は入場をご遠慮いただきます。
- ・式典終了後は記念撮影を行います。

#### その他

- ・対象の方へ12月上旬に案内状を送付します。
- ・出席する際の服装は、式にふさわしい服装とします。
- ・今後、新型コロナウイルス感染拡大の状況により、成人式の開催内容を変更する場合があります。その際は改めてお知らせします。

**問合せ** 生涯学習課公民館係 TEL72-2221

## 全国一斉に「秋の火災予防運動」を実施

11月9日(火)から15日(月)までの7日間、全国一斉に「秋の火災予防運動」が実施されます。

この時期は、空気が非常に乾燥し、火災が発生しやすくなります。暖房器具を使用の際は、周囲に燃えやすい物を置かないなど、火災が発生しないよう適切に使用しましょう。

また、たき火による火災が多く発生しています。

たき火等を行う場合は、事前に消防署へ届け出てください。なお、風が強いときは火の使用は避けてください。

※期間中は消防署と消防団が連携して、火災予防の啓発のため、巡回広報と防火パトロール等を実施します。

### ■2021年度全国統一防火標語

「おうち時間 家族で点検 火の始末」

### ■住宅防火 いのちを守る 10つのポイント

#### 4つの習慣

- ・寝たばこは絶対にしない、させない。
- ・ストーブの周りに燃えやすいものを置かない。
- ・コンロを使うときは火のそばを離れない。
- ・コンセントはほこりを清掃し、不必要なプラグは抜く。

#### 6つの対策

- ・火災の早期発見のために、住宅用火災警報器を定期的に点検し、10年を目安に交換する。
- ・火災の拡大を防ぐために、部屋を整理整頓し、寝具、衣類およびカーテンからの火災を防ぐために、防災品を使用する。
- ・火災を小さいうちに消すために、消火器等を設置し、使い方を確認しておく。
- ・お年寄りや身体の不自由な人は、避難経路と避難方法を常に確認し、備えておく。
- ・火災の発生を防ぐために、ストーブやコンロ等は安全装置の付いた機器を使用する。
- ・市防災訓練等への参加、自主防災組織などにより、地域ぐるみの防火対策を行う。

問合せ 消防本部警防課予防係 TEL72-0049

## 65歳以上結核レントゲン未受診者健診について

「結核」は過去の病気だと思っていないか？今もなお、毎年全国で17,000人の方が感染し、その7割が65歳以上の方々です。感染症法でも、早期発見・集団感染を予防するため、年に1回はレントゲン検査を受けるように勧められています。

そこで市では、7月から9月に実施した肺がん検診を受けていない65歳以上の方を対象に結核レントゲン健診を実施します。令和3年4月以降に、肺がん検診を受診した方は、結核レントゲン健診も兼ねていますので対象外となります。

また、職場や病院等で胸部レントゲンを受けている方も、今回の健診を受ける必要はありません。

通知がきていない場合でも、対象の方は受診できますので会場にお越しください。

**対象者** 昭和32年4月1日以前生まれの方で、令和3年度肺がん検診・結核レントゲン健診を受けていない方

**健診内容** 胸部X線検査

**料金** 無料

健診日	会場	時間
11月19日(金)	サン・フレックス 枕崎	9:00～ 10:00
	妙見センター	10:15～ 11:00
	市民会館	11:10～ 12:20
	別府センター	13:30～ 14:00
	健康センター	14:20～ 15:20

問合せ 健康センター TEL72-7176

## Jアラート緊急地震速報訓練を実施

この訓練は、全国瞬時警報システム(Jアラート)を活用し、市民の皆さんへ緊急地震速報がきちんと情報伝達されるかを確認するための、国が行う訓練です。防災行政無線や戸別受信機から訓練用の放送が流れますので、実際の災害とお間違いのないようご注意ください。

**訓練日時** 11月5日(金) 午前10時頃  
※気象や地震活動の状況等により、訓練用の緊急地震速報の発表が中止になる場合があります。

### 放送内容

- ①上りチャイム
- ②「こちらは防災まくらざきしです。ただいまから訓練放送を行います」
- ③緊急地震速報チャイム音。『緊急地震速報。大地震(おおじしん)です。大地震です。これは訓練放送です』(3回繰り返す)
- ④「こちらは防災まくらざきしです。これで訓練放送を終わります」
- ⑤下りチャイム音

**問合せ** 総務課危機管理対策係 TEL76-1086

## 11月は児童虐待防止月間

児童虐待は、子どもの生命に危険を及ぼすだけでなく、心にも深い傷を残すこととなります。

児童虐待は、地域全体で取り組むことで、発防止や早期発見につながります。

あなたの周りに「気になる子ども」はいませんか?「もしかしたら」と感じたらずぐに、児童相談所および地域振興局、市役所福祉課または家庭児童相談室に連絡してください。

- (1)おかしいと感じたら迷わず連絡(通告)
- (2)「しつけのつもり」は言い訳
- (3)ひとりで抱えこまない
- (4)親の立場より子どもの立場
- (5)虐待はあなたの周りでも起こりうる

### 連絡先

- ・児童相談所全国共通ダイヤル 189(いちはやく)
- ・南薩地域振興局地域保健福祉課 TEL53-8001
- ・福祉課社会係 TEL73-5612
- ・家庭児童相談室 TEL76-1136

**問合せ** 福祉課社会係 TEL73-5612

## 11月は不法投棄防止強化月間

県では、産業廃棄物の不法投棄等の根絶を図るため、毎年11月を「不法投棄防止強化月間」と定めており、期間中は、不法投棄防止の啓発活動や不法投棄防止パトロール等を強化しています。

今年度、県内でも鹿児島県廃棄物リサイクル対策課や警察が調査に入った事案が発生しています。不法投棄は重大な犯罪です(5年以下の懲役、1,000万円以下の罰金またはこの併科)。この機会に一人一人が、「不法投棄をしない。させない。見つけたらすぐ電話を」という意識を持ち、不法投棄の無い住みよい枕崎をつくりましょう。

廃棄物の不法投棄を発見したら次の機関までご連絡下さい。

### 連絡先

- ・市民生活課環境整備係 TEL76-1097
- ・鹿児島県廃棄物・リサイクル対策課 TEL099-286-3810(サンパイゼロ)

## 11(いい)月30(みらい)日は「年金の日」

厚生労働省では、国民一人一人、「ねんきんネット」等を活用しながら、高齢期の生活設計に思いを巡らす日として、11(いい)月30(みらい)日を「年金の日」としました。

この機会に、「ねんきん定期便」や「ねんきんネット」で、ご自身の年金記録と年金受給見込額を確認し、未来の生活設計について考えてみませんか。

「ねんきんネット」を利用すると、いつでも自身の年金記録を確認できるほか、将来の年金受給見込額について、自身の年金記録を基にさまざまなパターンでの試算をすることもできます。

「ねんきんネット」については、日本年金機構のホームページで確認するか、鹿児島南年金事務所にお問い合わせください。

### 問合せ

- ・鹿児島南年金事務所 TEL099-251-3111
- ・市民生活課国民年金係 TEL76-1096

## 公園利用者の皆さんへ

公園は、さまざまな人が利用します。ほかの利用者に迷惑がかからないよう、ルールとマナーを守り、快適に楽しく利用しましょう。

### ■ごみのポイ捨て禁止

空き缶、紙くず、弁当ガラなどは、必ず持ち帰ってください。

### ■ゴルフ練習は禁止

公園内でのゴルフの練習は、周りにいる人に危険を及ぼし、周辺の住宅や施設にボールが飛び込んで大変迷惑をかける行為ですので禁止します。

### ■ペットについて

犬の放し飼いをしないこと。フンの後始末は、飼い主の基本的なマナーです。

### ■遊具での遊び方について

遊具での危険な遊びはやめましょう。また、幼児だけでの遊びはさせないで、保護者が同伴しましょう。

### ■公園内のハトやネコへの餌付けは禁止

### ■バイクの乗り入れは禁止

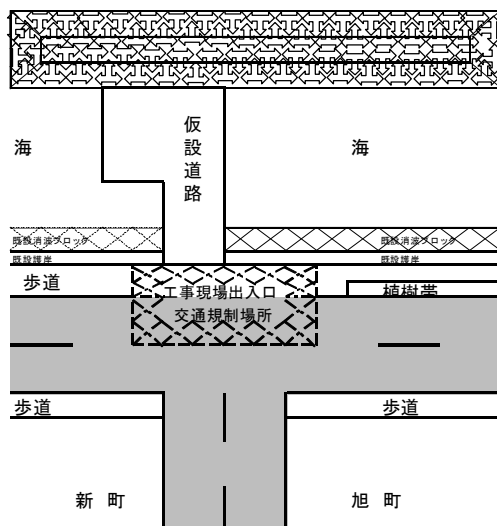
問合せ 建設課都市計画係 TEL76-1218

## 枕崎漁港海岸保全高潮対策(離岸堤)工事に伴う交通規制について

枕崎漁港内枕崎海岸新町地区地先の離岸堤整備工事が始まり、大型車両の往来が多くなります。また、次のとおり交通規制がありますので、通行には十分注意してください。

規制期間 11月1日～12月20日(予定)

離岸堤消波ブロック設置



問合せ 水産商工課水産振興係 TEL73-1092

## 不用公用車の公売について

不用になった公用車の公売を下記のとおり行いますので、買受を希望される方は入札に参加してください。

### ■公売物件

車種 日野 4トンダンプ 1台

初度登録年月 平成8年6月

車検の有効期限 令和4年6月11日

走行距離 166,575km

### 入札参加資格要件

- ・枕崎市内に在住する者
- ・枕崎市内に事務所等を有する法人等
- ・市税等の滞納がないこと
- ・暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律に規定されない者であること
- ・公売説明会に参加すること

公売説明会の日時・場所 11月12日(金) 午後1時30分 妙見倉庫(寿町179番地)

※説明会に参加されなかった方は、入札に参加できません。

入札の日時・場所 11月18日(木) 午後1時30分 市役所本館2階会議室

### 留意事項

- ・車両は現状渡しとなります。
- ・車両の引き取りおよび登録または解体処分に係る費用については、すべて落札者の負担となります。
- ・金額納入後に名義変更し、その後、車両引渡しを行います。また、名義変更完了確認のため、登録証の写し等を提出してください。

その他 詳細については、公売説明会の時に説明します。

問合せ 建設課管理係 TEL76-1216

## 令和3年分以降の年末調整説明会の取りやめについて

新型コロナウイルス感染症の発現に伴い、社会全体がこれまでとは異なる「新たな日常」に向けて変化している中、デジタル化を確実に進めていくことが重要となっており、税務当局におきましても、各種事務のデジタル化を進め、さらなる納税者利便の向上に取り組むこととしています。

例年11月に税務署主催による年末調整説明会を開催しているところですが、これまでの大規模集合方式による情報提供体制から、デジタル技術を活用した情報提供体制(国税庁ホームページの充実、動画サイトへの説明用動画の配信等)とすることとしました。

これまで税務署主催で実施していた年末調整説明会については、令和3年分以降実施しないこととしましたので、ご理解くださいますようお願いいたします。

給与所得者の扶養控除等申告書等、法定調書等の年末調整関係用紙は国税庁ホームページから入手可能です。また、11月から市役所税務課で配布します(用紙に限りがありますので、在庫がなくなり次第終了します)。

**国税庁ホームページ** <https://www.nta.go.jp>  
**問合せ** 知覧税務署 TEL83-2411※自動音声案内

## 鹿児島レッドリボン月間におけるエイズ夜間検査

12月1日は、「世界エイズデー」です。

県では、「世界エイズデー」を中心とした11月16日から12月15日を「鹿児島レッドリボン月間」と定め、エイズに関する正しい知識の普及啓発を図ることにより、エイズの予防および感染者・患者などが尊厳を持って暮らせる社会づくりを推進しています。

保健所では、この月間に合わせて下記の日程で夜間検査を実施します。検査は匿名、無料で受けることができ、検査結果は1時間でわかります。検査をご希望の方は、11月24日(水)までに電話にてご予約ください。

なお、保健所では、この月間に関わらず、平日午前8時30分から午後5時15分までエイズの相談・検査を実施しています。検査は事前の予約が必要です。

**日時** 11月25日(木) 午後5時15分～7時  
**場所** 加世田保健所 南さつま市加世田村原2丁目1-1  
**問合せ・申込み** 加世田保健所 TEL53-2315

## 枕崎市議会に関するアンケート調査にご協力ください

全国的に地方議員のなり手不足問題が深刻化してきている中で、本市においても同様に大きな問題となってきています。

市議会では、議会のあり方について「議員定数適正化及び議員報酬等調査特別委員会」を設置し、本市の実態に即した議員定数や報酬等の調査・研究を進めているところです。

その一環として今回、市民の皆さんの市議会に対する声をお聞きする「アンケート調査」を実施することとしました。

なお、今回のアンケート調査は、住民基本台帳から18歳以上の市民1,000人を無作為に抽出し、ご協力をお願いするものです。

11月上旬にアンケート用紙を発送しますので、アンケート用紙が届いた方は、趣旨をご理解いただき、ご回答の上、期限内に同封の返信用封筒で郵送していただきますようお願いいたします。

皆様のご理解とご協力をお願いします。

**問合せ** 議会事務局 TEL76-1046、76-1047



# 公的年金から引き落としの市・県民税、国民健康保険税の額が10月から変わっています

地方税法の規定により、65歳以上の年金受給者の方(世帯)に係る市・県民税、国民健康保険税については、年金からの引き落とし(特別徴収)となっています。

	公的年金の所得に係る市・県民税	国民健康保険税
既に年金からの引き落としとなっている方	<p>○4月・6月・8月(仮徴収の納付月)は、前年度の年金に係る税額の2分の1に相当する額を3回に分けて年金から引き落とされています。<u>10月以降は「本徴収」の額で引き落とされます。</u></p> <p>○各納付月(10月・12月・2月)に年金から引き落とされる額は、確定した公的年金に係る市・県民税の年税額から仮徴収した額を差し引いた残りの税額の3分の1となります。</p> <p>※各納付月に年金から引き落とされる額は、6月に送付した納税通知書をご確認ください。</p>	<p>○4月・6月・8月(仮徴収の納付月)に2月分(前年度分)と同額で年金から引き落とされています。<u>10月以降は「本徴収」の額で年金から引き落とされます。</u></p> <p>○各納付月(10月・12月・2月)に年金から引き落とされる額は、確定した国民健康保険税の年額から、仮徴収した額を差し引いた残りの税額の3分の1となります。</p> <p>※各納付月に年金から引き落とされる額は、8月に送付した納税通知書をご確認ください。</p>
今年度 <u>初めてもしくは再び</u> 年金からの引き落としとなる方	<p>10月支給の年金から引き落とされます。</p> <p>※納付月(10月・12月・2月)</p>	<p>10月支給の年金から引き落とされます。</p> <p>※納付月(10月・12月・2月)</p> <p>※8月支給の年金から引き落とされている場合もあります。</p>
年金からの引き落としが中止となり、個人で窓口・口座振替納付となる方	<p>対象の方が亡くなられた場合など</p>	<p>○年金支払者から年金からの引き落としができない旨の連絡があった場合</p> <p>○65歳未満の方が新たに被保険者なった場合</p>

※いずれの場合も納める年税額に変更はありません。

## 問合せ

- ・課税に関すること 税務課課税係 TEL76-1066
- ・納付に関すること 税務課管理収納係 TEL73-2175

## 必ずチェック!最低賃金 鹿児島県最低賃金が時間額821円に!

鹿児島県最低賃金 (地域別最低賃金)	時間額	効力発生日
	821円	令和3年10月2日

鹿児島県最低賃金は、県下のすべての労働者に適用されます。ただし、別に定める特定(産業別)最低賃金の産業に該当する場合は、当該最低賃金が適用されます。

■問合せ 鹿児島労働局 Tel.099-223-8278 / 最低賃金テレホンサービス Tel.099-223-8881

使用者も  
労働者も

## 下水(排水)がとても汚れています！～終末処理場からのお願い～

枕崎終末処理場では家庭や工場から出て処理場へ流れ込む排水の水質検査を行っていますが、今年度に入り、この排水に含まれる汚れの量がとても増えています。汚れの量が増えると処理に時間がかかったり、処理場で処理した後に出る汚泥という廃棄物の量が増えたりなどして処理費用が高くなります。また、下水道施設の劣化を早める原因になります。水質は一人一人が気を付けることで改善されます。長く安定的に安心して下水道を使用するために、家庭や工場で排水されるときには、上手な使い方を心がけていただきますようお願いいたします。

### ■上手な排水の流し方



お風呂の目皿はこまめに清掃しましょう。

トイレトーパー以外のものを流さないようにしましょう。

洗濯は決められた量の洗剤を利用しましょう。

台所では三角コーナーやネットを使い、食材くずを流さないようにしましょう。

廃油は流さずに、新聞紙などに染み込ませて燃えるゴミで出しましょう。

### ■グリストラップを設置している事業所・飲食店の方へ

事業活動から出る汚れに応じた適切なグリストラップの管理をお願いします。

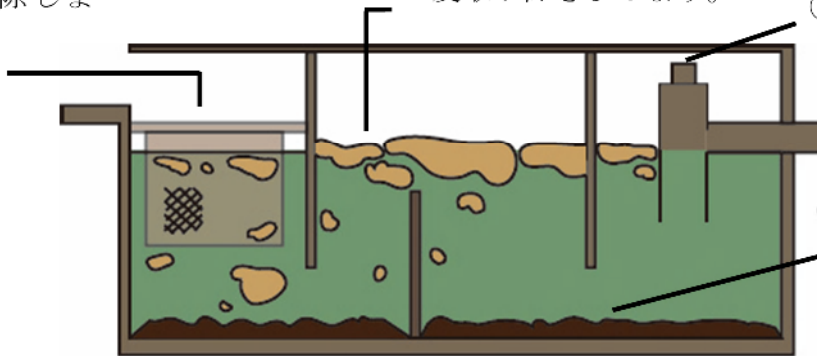
#### ■グリストラップの管理の仕方

①バスケットは毎日掃除しましょう。

②グリス(油脂)は1週間に1度取り除きましょう。

③2、3カ月に1回程度はトラップ内部を確認しましょう。

④沈殿物は1カ月に1度清掃しましょう。



※汚れが多いときは、頻度を上げてください。

問合せ 水道課下水管理係 TEL73-1091

<b>スポーツ・文化イベント情報</b>
問合せ スポーツ・文化振興課 TEL72-9998

## 第55回枕崎市総合文化祭

### ■展示部門

**展示内容** 絵画、写真、陶芸、書道、生花、学習成果作品のほか、環境ポスターコンクール入賞作品

**期間** 10月23日(土)～11月3日(水・祝)

**会場** 南浜館

**観覧料** 無料

### ■芸能部門

**内容** ビデオ上映会【2回上映】

**日時** 11月3日(水・祝) 午前10時～、午後2時～

**会場** 市民会館大ホール

**観覧料** 無料

## 枕崎市「かつおの絵」コンクール展

市内の小・中学生の児童生徒による「かつお」をテーマにした作品を展示します。

**期間** 11月20日(土)～28日(日)

**会場** 南浜館

**観覧料** 無料

## ～南浜館臨時休館のお知らせ～

内部改修工事に伴い、下記の期間南浜館は臨時休館します。

**休館期間** 11月29日(月)～令和4年1月31日(月)

<b>キッズだより</b>
問合せ 子育て支援センターキッズ TEL72-0382

子育て支援センター「キッズ」では、乳児または幼児および保護者が相互の交流を行う場を開設しています。子育て中の親子であればどなたでも無料で利用できます。

**場所** 立神海の風こども園(中央町261)

**開放日** 毎週月～金曜日

**開放時間** 午前8時30分～午後1時30分

## 11月の行事(午前10時から)

- 1日(月) ドライヘッドスパ体験(要予約)
- 4日(木) 新聞紙遊び
- 5日(金) 公園遊び(国光公園)
- 8日(月) カイロプラクティック骨盤調整(要予約)
- 9日(火) 園庭遊び後試食会(要予約)
- 11日(木) キッズ体操クラブ(1歳半～)
- 17日(水) ベビーマッサージ教室(要予約)
- 19日(金) 誕生会
- 25日(木) キッズ体操クラブ(1歳半～)
- 30日(火) 音楽遊び

※新型コロナウイルス感染症の影響等により、活動を変更、または中止することがありますので、予めご了承ください。

※要予約の活動は、3密を避けるため少人数限定になっていますので、早めに申込みください。

※5日(金)の公園遊びは現地集合です。

※5日(金)の公園遊び、9日(火)の園庭遊びが雨の場合は、キッズルームで遊びます。



# 11月 まちのカレンダー

※「◎」は高齢者元気度アップ・ポイント事業の対象事業です。

## ●兼題「十・充・ジュー」

十字路よっか 一つ多かもんど 枕崎の路  
 こらしもた あたしもついに 五十肩  
 まいったな 十得鍋の 取っ手がな  
 十重二十重そげな日が来っ 夢祭い  
 リア充ち 知らじアベックち 言うおんじよ  
 (唱) リアルに充実 恋も仕事も  
 (アメリカボケ) (和尚) (めけめけ) (ぼやきあじ) (谷山)

十年後に あけるカプセル け忘れっ  
 目にや見えん 十日でしよっ引き パラダイス  
 秋だより ツクツクボウシの 鳴っきやん候  
 夕日受け 充ちた稲穂が 秋色に  
 腹八分に すっつもいがよ 十二分  
 (唱) 食糧難も スウィーツだかいも  
 (小学生太太) (仕上げちゃん) (つきちゃん) (シヤリが命の回転音) (かいもサキ工) 唱||ちゃんサネよ

## 謎掛け

「宴会はでげんでやなあ」とかけて「運動会式で」とよくそのころは?  
 ※ページの右下に答え

■来月の兼題  
 「士・師」  
 ※投稿は、総務課秘書広報係まで

日(曜日)	行事名	場所・時間	問合せ
1日(月)	母子健康手帳交付	健康センター 9:00~11:30	健康センター 72-7176
4日(木)	昔の道具を使おう	立神小学校 8:45~12:00 【対象】立神小学校3年生	立神地区公民館 72-1693
5日(金)	小学生と高齢者のふれあい交流	別府小学校 9:50~13:00 【対象】別府小学校4年生	別府地区公民館 76-2010
8日(月)	初妊婦講座	健康センター 9:00~11:40	健康センター 72-7176
11日(木)	子育てサロン	健康センター 9:45~11:40	健康センター 72-7176
	◎男性料理教室	健康センター 10:00~12:30	健康センター 72-7176
13日(土)	校区ふるさと発見	枕崎市内 13:30~15:00 【対象】小・中学生	立神地区公民館 72-1693
	しめ縄作り	桜山地区公民館 13:30~15:30 【対象】小・中学生	桜山地区公民館 72-2267
15日(月)	母子健康手帳交付	健康センター 9:00~11:30	健康センター 72-7176
19日(金)	市民あいさつ運動の日	市民全体で声かけ・あいさつに取り組みましょう。	市民会館 72-2221
24日(水)	◎男性料理教室	城山センター 10:00~12:30	健康センター 72-7176

※ 行事の予定につきましては、新型コロナウイルス感染症の状況等により、中止や延期となる場合がありますので、ご了承ください。

**市政へのご意見・提言の窓口**  
 〒898-8501 枕崎市千代田町27番地 枕崎市役所 総務課秘書広報係  
 電話 72-1111(代表) 72-0033(直通) FAX72-9436  
 E-mail koho@city.makurazaki.lg.jp  
 市ホームページ <http://www.city.makurazaki.lg.jp>

■謎かけの答え=おじゅうを配ります